

平成22年2月25日

車検が切れた自動車（社用車）を使用していたことについて

当社使用の自動車（社用車）が車検切れの状態でも運転されていたことが、交通事故により、発覚しました。

その後、一斉調査を行った結果、新たに1台車検切れの社用車があることが判明しました。

1. 車検切れ車両の概要

(1) 台数 2台

(2) 車両について

旭川駅所属 トヨタハイラックスサーフ

・車検有効期間 平成21年11月29日まで

室蘭運輸所所属 日産ウイングロード

・車検有効期間 平成21年12月24日まで

なお、これらの車は、緊急自動車（ ）としての指定を受けていました。

2. 判明した経緯

平成22年2月23日14時20分頃、旭川駅社員が運転していた社用車が近文駅前、後方から進行してきた車と衝突しました。相手運転手、当社社員3名には怪我はありませんでした。

その後、当該車の車検証を確認したところ、車検が切れていることが判明しました。

この事象を受けて、社内で一斉調査を実施しました。

その結果、室蘭運輸所所属の社用車についても1台車検が切れていることが判明しました。

3. 車検切れの原因

これらの車両はリース車両であるため、車両の管理がリース会社（ジェイアール北海道レンタリース(株)）任せとなっており、使用者として車検の時期に対する管理意識が希薄だったためです。

なお、リース車両については、車検の時期になるとリース会社から車検を行う指定工場へ車検実施の依頼を行うのと並行して、使用者は指定工場から連絡を受け、実施時期の打合せをし、車検を行っています。

4. 今後の対策

本社及び各事業所において、法定点検および車検時期等の管理を徹底するなどの対策を実施します。

() 「緊急自動車」とは

道路交通法により定められた、公共公益的な機関で緊急用務のために、公安委員会の指定を受けているもの。

当社では、鉄道事故などへの対応のため、緊急自動車として使用するケースがあります。